

環境問題シリーズ 第15章

「第6次エネルギー基本計画案」へのパブリックコメント

地球環境に学ぶサークル 河登 一郎

菅前首相の2050年カーボンニュートラル宣言とそれを見据えた2030年度の「温室効果ガス46%削減」に対応し、経済産業省は「第6次エネルギー基本計画」を策定し、昨年9月にパブリックコメントを募集しました。それに対し、私が提出した10のうち4点につき以下に紹介します。

「第6次エネルギー基本計画」が示す2030年度の電源構成は、再生可能エネルギー比率が従来目標の22～24%から36～38%に引き上げられ、原子力発電は20～22%に、火力発電のうちLNG20%、石炭19%、石油2%、水素・アンモニア発電を1%としています。

1. 最初に申し上げたいこと：

- ・政府の原案が出されたが、その目的は「国／国民のため」でなければなりません。
- ・当然のようですが事実は当然ではありません。政策当局者の真の目的は、時に（多くの場合）「利権という私益」が目的になっています。「私益」とは、例えば、「巨額の予算獲得」或いは「天下り先の確保/優遇」も立派な私益です。
- ・2050年カーボンニュートラル政策検討に当たって、民間のNPOの中には、単なる理想論／抽象論ではなく、定量的に各論を積み上げた議論で、「2030年時点で、原発ゼロ・石炭火力ゼロが比較的限られた予算で実行できる。しかも、雇用も増える；GNPも増え、財政支出は大きく減る」と主張しています。（東北大明日香寿川教授とそのグループ：自然エネルギー財団：FOE その他）。十数名の専門家が議論し真面目に積み上げた数字です。政府も謙虚に学んで欲しいと思います。
- ・日本の財政は大変に厳しい。だから政府案のように巨額の予算は使わずに、既存技術を中心に「安上がり」でカーボンフリーは実現し、余った予算は、医療・教育・環境・福祉など真に必要な使途に向けるべきです。これこそが真の意味で国民のための政策です。

2. 原発関連：「脱原発」を国の方針とすべきです。

- ・基本計画はきれいな事作文になっているが、実態は遙かに厳しいと思います。
- ・廃炉措置、燃料デブリの処理・処分、使用済燃料棒の処分先・方法とも重要なことが決まっています。その中で、多くの原発の再稼働；40年超稼働；中小型原発の開発；原発の新増設などは行うべきではありません。
- ・原発は稼働中こそCO₂を排出しないが、開発・加工・輸送・廃棄物処理を含むトータルでは大量のCO₂を排出することを、明確に認識すべきです。
- ・コスト面・環境面を含めて原発は過去の技術です。
- ・既に複数のNPOグループが「実証」しているように2030年では再生可能エネルギーで50～60%（残りは天然ガス）、2050年では同じく100%のエネルギーを供給可能です。
- ・トリチウムを含むALPS汚染水の海洋放棄は行うべきではありません。漁業組合への「関係者の理解無しには処分しない」という約束は守られるべきです。風評被害が大きいのです。

3. 2030年：原子力と石炭火力はゼロが可能。

2050年：100%再生可能エネルギーが可能。

- ・石炭火力温存のために、水素やアンモニアを含む新技術を新規に開発する意味はなく、税金の無駄遣いです。
- ・政府の独断は誤ります。パブコメや公聴会は、「形式的な経過措置」としてではなく、民意を反映／採用すべきです。

4. 対話や双方向型のコミュニケーションが大切というのは正しいことです。これを「作文」に終わらせないために「政府の委員会」の委員の半数は政府案に批判的な学者/専門家を入れるべきです。

※経済産業省のホームページから

第6次エネルギー基本計画、及び概要等がダウンロード出来ます。是非お読みください。

